

健康保険被扶養者(異動)届

令和 年 月 日 提出

受付年月日

事業主記入欄	事業所名称	事業主氏名	
	事業所所在地		
	電話番号		
	☐ この届出については、①又は②の要件を満たしたものである。 ①申請者本人(被保険者)が作成したものである。 ②記載内容については誤りがないか申請者本人が確認している。		
事業主が確認した場合に○で囲んでください。	確認	収入に関する証明の添付が省略されている者は、所得税法上の控除対象配偶者・扶養親族であることを確認しました。	
	確認	被保険者との続柄に関する証明書類が省略されている者については、続柄を確認しています。	

社会保険労務士記入欄

被保険者欄	被保険者等 記号・番号	生年月日	昭・平・令	年	月	日	性別	男・女	標準報酬月額	千円	年収	円
	氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	取得 年月日	昭・平・令	年	月	日	住所			

被扶養者になった場合は「該当」、被扶養者でなくなった場合は「非該当」、氏名や住所などの変更の場合は「変更」を○で囲んでください。

被扶養者欄1	氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	生年月日	昭・平・令	年	月	日	性別	男・女	続柄		
	住所	〒	—	1.同居 2.別居	海外居住者又は海外から国内に転入した場合は右欄を記入してください。	海外特例要件	海外特例要件 該当	理由	1.留学 2.同行家族 3.特定活動 4.海外婚姻等 5.その他()				
	該当	被扶養者になった日	令和	年	月	日	職業	1.無職 2.パート 3.年金受給者	4.小・中学生以下 5.高・大学生(年生) 6.その他()	年収	円	理由	1.出生 2.離婚 3.収入減
	非該当 変更	被扶養者でなくなった日	令和	年	月	日	理由	1.死亡 2.就職 3.収入増加	4.後期高齢者 5.その他()	備考	資格確認書 発行要否・理由 ☐ 発行が必要 ☑の場合は、該当記入方法の理由番号()		

被扶養者欄2	氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	生年月日	昭・平・令	年	月	日	性別	男・女	続柄		
	住所	〒	—	1.同居 2.別居	海外居住者又は海外から国内に転入した場合は右欄を記入してください。	海外特例要件	海外特例要件 該当	理由	1.留学 2.同行家族 3.特定活動 4.海外婚姻等 5.その他()				
	該当	被扶養者になった日	令和	年	月	日	職業	1.無職 2.パート 3.年金受給者	4.小・中学生以下 5.高・大学生(年生) 6.その他()	年収	円	理由	1.出生 2.離婚 3.収入減
	非該当 変更	被扶養者でなくなった日	令和	年	月	日	理由	1.死亡 2.就職 3.収入増加	4.後期高齢者 5.その他()	備考	資格確認書 発行要否・理由 ☐ 発行が必要 ☑の場合は、該当記入方法の理由番号()		

被扶養者欄3	氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	生年月日	昭・平・令	年	月	日	性別	男・女	続柄		
	住所	〒	—	1.同居 2.別居	海外居住者又は海外から国内に転入した場合は右欄を記入してください。	海外特例要件	海外特例要件 該当	理由	1.留学 2.同行家族 3.特定活動 4.海外婚姻等 5.その他()				
	該当	被扶養者になった日	令和	年	月	日	職業	1.無職 2.パート 3.年金受給者	4.小・中学生以下 5.高・大学生(年生) 6.その他()	年収	円	理由	1.出生 2.離婚 3.収入減
	非該当 変更	被扶養者でなくなった日	令和	年	月	日	理由	1.死亡 2.就職 3.収入増加	4.後期高齢者 5.その他()	備考	資格確認書 発行要否・理由 ☐ 発行が必要 ☑の場合は、該当記入方法の理由番号()		

被保険者の配偶者が被扶養者ではないとき
(例:夫婦共働きの場合)は記入してください。

配偶者の年収見込額

円

※被扶養者の「該当」と「非該当(変更)」は同時に提出できません。「該当」、「非該当」、「変更」はそれぞれ別の用紙で提出してください。

扶養に関する申立書(添付書類の内容について補足する事項がある場合に記入してください)

申立の事実には相違ありません。氏名

記入方法

○被保険者欄

- ・被保険者等記号・番号 : 資格取得時に払い出しされた被保険者等記号・番号をご記入ください。被保険者資格取得届と同時に提出する場合は記入不要です。
- ・氏名 : 氏名は住民票に登録されているものと同一氏名を記入してください。
- ・生年月日 : 年号は該当するものを○で囲んでください。
- ・性別 : 該当するものを○で囲んでください。
- ・標準報酬月額 : 被保険者の申請時の標準報酬月額をご記入ください。 ←※扶養削除時は、記入不要
- ・年収 : 被保険者の今後1年間の年間収入見込額をご記入ください。 ←※扶養削除時は、記入不要
- ・住所 : 住民票の住所をご記入ください。

○被扶養者欄

- ・氏名 : 氏名は住民票に登録されているものと同一氏名を記入してください。
- ・続柄 : 被保険者との続柄を「夫」、「妻」、「長男」、「長女」、「父」、「母」等と記入してください。
- ・住所 : 被保険者と同居または別居のいずれかを○で囲み、同居の場合は住所記入は不要です。別居の場合は、住所欄に住民票の住所を、「備考欄」に居所をご記入ください。住民票住所と居所が同じ場合は居所の記入は不要です。なお、海外居住者については、国内における協力者住所（親族、被保険者の勤務先住所等）を方書きも含めてご記入の上、「備考」欄に海外居住先の住所及び国内協力者が親族の場合は氏名及び続柄をご記入ください。
- ・被扶養者になった日 : 被保険者の健康保険加入と同時に提出する場合は「取得年月日」と同日、それ以外の場合は出生年月日等の実際に被扶養者になった日をご記入ください。
※19歳以上の被扶養者加入は、この書類の提出前に「認定資料」と添付書類を提出して下さい。 健保が認定した日となります。
- ・年収 : 今後1年間の年間収入見込額をご記入ください。収入には、非課税対象のもの（障害・遺族年金、失業給付等）も含まれます。
非課税対象の収入がある場合は、受取金額が確認できる書類のコピーを添付の上、「備考」欄に具体的な内容をご記入ください。
- ・理由 : 被扶養者となった理由を○で囲んでください。ただし、『被保険者資格取得届』と同時に提出する場合は記入不要です。
- ・被扶養者でなくなった日 : 死亡による場合は死亡日の翌日を、それ以外の場合は非該当になった当日の日付をご記入ください。
- ・海外特例要件 : 海外特例要件該当・非該当のいずれかを○で囲み、理由をご記入ください。海外特例要件非該当で国内転入の場合は転入した日をご記入ください。
- ・備考 : 被扶養者情報に変更がある場合は、変更の内容とその理由をご記入ください。
事業主が戸籍謄本等で被保険者と扶養認定を受ける方の続柄を確認した場合は、「※続柄確認済み」の口に✓を付けてください。
- ・配偶者の年収見込額 : 配偶者以外を被扶養者とする場合で、被保険者の配偶者が被扶養者でないときは配偶者の年間収入見込額をご記入ください。
これは、配偶者以外の方について、被保険者と配偶者のどちらの被扶養者に認定するのが適正なのかを確認するためです。
- ・資格確認書の発行要否 : 資格確認書の発行が必要な場合（※）は「☐発行が必要」にチェックを入れてください。※以下に該当する場合に限りです。
＜発行理由＞発行が必要に☒を入れた場合は、該当番号もご記入下さい。
(1)マイナンバーカードを紛失した (2)マイナンバーカードの更新手続き中 (3)マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れた
(4)マイナンバーを持っているが、健康保険証利用登録を行っていない (5)マイナンバーカードを作っていない
(6)マイナンバーカードを返納した (7)マイ保険証による受診には第三者（介助者などの）サポートが必要
(8)資格確認書を滅失・き損した……「資格確認書」の再発行
※マイナ保険証連携が不明な場合は、ご自身でマイナポータルアプリからご確認下さい。

【確認事項】

※ **「【マイナンバー付き】住民票」と「喪失証明書」は、必ず提出してください。**

- ↑
- 出生すぐであっても指定すれば発行されます。
- ※ 被扶養者の「該当（認定）」と「非該当（削除）」は同時に提出できません。
それぞれ別の用紙で提出してください。
又、失業等給付の状況の記入が複数人にわたる場合も、別の用紙に分けて提出をお願いします。

※ 19歳以上の家族（子等）や60歳以上の家族（父母等）の扶養認定を申し出る場合は、
「被扶養者異動届」の前に、「扶養者認定資料」を提出してください。

「認定資料」と「添付書類」をもとに扶養の実態を判断し、認定・不認定を決定致します。

日本国内に被扶養者の住民票がない場合、 被扶養者が以下いずれかの要件に該当するか確認いただき、該当する番号を表面の備考欄に記載してください。		
番号	要件	添付書類
①	外国において留学をする学生	査証、学生証、在学証明書入学証明書等の写し
②	外国に赴任する被保険者に同行する者 【具体例】 家族帯同ビザが発行されるもの	査証、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し
③	観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者 【具体例】 ワーキングホリデー制度を利用して渡航するもの、外国において留学する学生に同行する家族等、原則としてビザに有効期限があるもの	査証、ボランティア派遣機関の証明、ボランティアの参加同意書等の写し
④	被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた者であって、②と同等と認められるもの 【具体例】 ・海外赴任中に生まれた被保険者の子供 ・海外赴任中に現地で結婚した配偶者 ・海外赴任中に縁組を結んだ特別養子	出生や婚姻等を証明する書類等の写し
⑤	①から④までに掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者 【具体例】 留学等の理由で渡航する被扶養者の海外在住中に生まれた子供等	出生や婚姻等を証明する書類等の写し等